

■生涯学習課から

「ふるさと愛媛学」サポーター養成講座を開講しました

5/18

御荘文化センターで、県教育委員会生涯学習課職員を講師に「ふるさと愛媛学」サポーター養成講座を開講し、約20名の参加者が地域調査の魅力や手法について学習しました。



「ふるさとらしさ」を発見・再確認する活動です。初回講座があったこの日は、地域調査の意義や面白さ、地域調査の方法についての講義演習などを行いました。今後、同講座は8月24日（土）、12月14日（土）に開催し、その間、聞き取り調査を中心とした地域調査を行い、最終的に報告書にまとめる予定としています。

戦後の高度経済成長、近年の少子高齢化や高度情報化社会の進展によって愛南町の生活や文化も大きく様変わりしており、昭和30、40年代の人々の生活の様子を調査・記録し、後世に残していくことは大変重要なことです。愛南町では、この事業に協力していただける方の参加を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1111

■建設課から

四国西南地域的高速道路整備にむけて

宇和島圏域と高知県幡多圏域の10市町村の首長や議長、両圏域に係る国会議員、県議会議員並びに商工会、商工会議所などの関係者で構成する「四国西南地域道路整備促進協議会（会長 清水愛南町長）」の平成25年度総会が御荘文化センターで開催されました。

開会のあいさつで、清水町長は「愛媛県側の高速道路整備状況は、『宇和島道路』では既に津島高田ICまでが開通し、残りの岩松ICまでの3.5kmの区間は、



5/27

平成26年度末の完成をめざして順調に工事が進んでいます。さらに、『津島道路』岩松IC～内海の10・3km区間が、昨年度、国の新規事業として決定したことに伴い、今後の早期整備促進に期待しています。本協議会の最重要事項である四国西南地域的高速道路の整備促進においても、南海トラフ巨大地震などの災害に備えた『真に必要な道路・命の道』として、いまだ見通しが立っていない内海～宿毛間など、四国8の字ネットワークの早期整備促進に関する要望活動などを行っていきます。また、国道56号一本松視距改良事業延伸要望区間の早期整備要望等も行いたいと考えています」と話しました。

総会では、平成24年度の事業報告や収支決算報告を行ったほか、平成25年度計画として、「四国西南地域の道路要望活動や啓発活動を行うこと」などを決定しました。

■生涯学習課から

ブックスタート事業を開始しました



「ブックスタート事業」とは、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて心の触れ合う時間を持つきっかけとして、「絵本」と「赤ちゃん」と絵本を楽しむ体験をプレゼントする活動です。

愛南町では今年度から、城辺保健福祉センターで子育て支援グループ等の協力を得て、乳児健康診査実施日に合わせてブックスタート事業を始めました。第1回目の開催となったこの日は、ボランティアスタッフ3名が赤ちゃん向けの絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本2冊とイラスト・アドバイス集などをコットンバックに入れて一人一人に手渡しました。この事業を通して、家庭でも絵本を楽しみ、赤ちゃんに楽しいひとときを持つてもらいたいと思います。

■保健福祉課から

むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

5月に実施した5歳児健診では、26名の受診者のうち11名のお子さんを表彰しました。

河野 桜くん(御荘菊川)
山下 琴美ちゃん(御荘長月)

山口 優斗くん(御荘長月)	菊池 秀磨くん(緑)	大西 悠斗くん(緑)	粉川 実姫ちゃん(城辺甲)	立花 露那ちゃん(城辺甲)	中尾 紫乃ちゃん(広見)	杉本 結奈ちゃん(広見)	山下 真綾ちゃん(船越)	中山 葵ちゃん(福浦)
---------------	------------	------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	-------------

■保健福祉課から

愛大医学祭で愛南町の魅力を伝えました



愛媛大学医学部重信キャンパスで開催された「第37回 愛媛大学医学祭」に、昨年に引き続き愛南町が出店し、町特産の愛南ゴールドの生搾りジュースや揚げたてのじゃこ天で未来の医師たちを愛南町をアピールしました。参加した。清水町長ほか町職員は、学生と愛南町の魅力を伝えるとともに、8月に御荘文化センターで同大医学部医学科の学生などを対象に開催される「愛南町の医療を考える会」への参加を呼びかけました。

愛南ゴールドの生搾りジュースをおいしそうに飲んだ学生は「昨年も医療を考える会に参加した。今年も行きます」、「地域医療にも興味がある」、「愛南町は魚もおいしいので行くのが楽しみです」などに関心のある様子で話していました。

保健福祉課では、愛南町の慢性的な医師不足解消のためのPR活動として、同医学祭への出店を今後も継続する予定です。

■農業支援センターから

グリーン・ツーリズム「絵はがきづくり体験」の参加者を募集します



手作りの絵はがきを一緒に作りませんか。ぜひご参加ください。

日時 7月21日(日)

10時～(雨天決行)

場所 平城公民館

定員 10名(先着順)

参加費 1人 500円

申込み・問合せ 農業支援センター

TEL 7217311

後期高齢者医療制度についてお知らせします

保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(薄桃色)の有効期限は平成25年7月31日(水)で、8月1日(木)からは、新しい保険証(青色)に変わります。

対象者 ・75歳以上の方

・65歳〜74歳で一定の障害がある方(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

一部負担割合 1割又は3割

※平成24年中の所得によって決定します。

交付の時期 新しい保険証は7月下旬に郵送します。8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。なお、8月以降に75歳となる方の保険証は、誕生月の前月又は誕生月の上旬に郵送します。新しい保険証が届いたら、住所、氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

限度額適用・標準負担額減額認定
「限度額適用・標準負担額減額認定証」も7月31日(水)が有

効期限です。

現在保有して次回の要件をすべて満たしている方は、申請の必要はありません。新規に交付が必要な場合はお問い合わせください。

要件

- ① 保険料の滞納がない方
- ② 平成25年度の住民税が非課税の世帯にある方

保険料通知書の送付

平成25年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。保険料は、一人一人に等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

1人当たりの保険料(年額)

$$=$$

均等割額	44,194円
------	---------

+

所得割額

(総所得金額等133万円【基礎控除額】×所得割率8.72%)

・10円未満切捨てで、限度額は55万円です。

・世帯の所得に応じ、均等割額の9割・8.5割・5割・2割が軽減される場合があります。

・所得割額を負担する方のうち、総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

・これまで会社の健康保険などの被扶養者だった方は所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

・納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書又は口座振替で納める「普通徴収」の2通りあります。

前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。

※詳しくは、保険証と一緒に送る「制度のご案内」をご覧ください。

問合せ

町民課 TEL 72-7300
税務課 TEL 72-7301

限度額適用認定証等の受付についてお知らせします

医療機関を受診する際、事前に窓口で提示いただく医療費の支払いが自己負担限度額まで済む限度額適用認定証等の有効期限が7月末までとなります。8月からの限度額適用認定証等が必要な方は再度申請していただく必要があります。なお、世帯内に住民税が未申告の方がいる世帯については、その場で交付できない場合や高額療養費支給の対象にならない場合がありますので、必ず住民税の申告を行ってください。

8月からの限度額適用認定証等の申請受付は7月22日(月)からとなります。希望される場合は、該当の方の保険証と認印をご持参の上、町民課又は各支所にお越しください。

問合せ

町民課 TEL 72-7300

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です



社会を明るくする運動 学習会

”社会を明るくする運動“とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

愛南町では、広報パレードや作文コンテスト、学習会など各種啓発活動を予定しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

第62回”社会を明るくする運動“ 作文コンテスト表彰式

5/22

昨年度実施された第62回”社会を明るくする運動“作文コンテストの表彰式が同運動愛媛県推進委員会で行われました。受賞者は次のとおりです。

【愛媛県推進委員会関係】 最優秀賞

(愛媛県知事表彰)

小学生の部
増本 卓人くん

(城辺小6年・現城辺中1年)

中学生の部
山田 沙織さん

(御荘中3年・現済美高1年)

優秀賞

(松山保護観察所長表彰)

小学生の部
棟田 実里さん

(平城小6年・現御荘中1年)

中学生の部
前田 華実さん

(篠山中2年・現篠山中3年)

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごととの相談をお受けします。

7月13日(土)・24日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。
※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

7月9日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1251)までお問い合わせください。



音楽影絵劇「セロ弾きのゴーシュ」上演のお知らせ

愛南町に住んでいる小学生以下の児童を対象に、影絵劇団かしの樹による生演奏つき音楽影絵劇「セロ弾きのゴーシュ」を上演します。チェロ・バイオリン・ピアノの三重奏と一緒に、次々と動き写り変わっていく楽

しい影絵劇。宮沢賢治の心を高らかにうたいあげた感動的な舞台をぜひご覧ください。

対象 町内に住む小学生以下の児童(保護者同伴でご覧になります。)

日時 8月11日(日)14時～16時

(開場13時30分)

場所 御荘文化センターホール

演目

第1部/チェロ・バイオリン・ピアノによる「小さな楽しいコンサート」

第2部/生演奏による音楽影

絵劇「セロ弾きのゴーシュ」

※入場料は無料ですが、整理券が必要です。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1111

生涯学習講座を開催します

今年度は「学ぼう ふるさと！守ろう いのち！」をテーマに、愛南町に関わる歴史や命を守る防災教育など、様々な分野をとり揃えました。ぜひご参加ください。

日時・講座内容等

日時	講義内容	講師
7月20日(土) 13時30分～15時	愛南町防災対策特別講座 県民向け地震対策講座	県庁土木部建築住宅課職員
9月21日(土) 13時30分～15時	城に学ぶ！中世のお城とは ～猿越城の語るもの～	県教育委員会 文化財保護課 係長 日和佐宣正 <small>のぶまさ</small>
10月26日(土) 13時30分～15時	知られざる海のお花畑 ～愛南のサンゴを題材に～	愛南サンゴを守る会 角田 善彦 <small>よしひこ</small>
12月7日(土) 13時30分～15時	古文書をひも解く ～わが町あいなんよもやま話～	県教育委員会 生涯学習課 研究科長 柚山 俊夫 <small>としお</small>
平成26年 2月22日(土) 13時30分～15時	中世の愛南をたどる	県歴史文化博物館 専門学芸員 土居 聡朋 <small>あきとも</small>

※日程・講義内容は、講師の都合により変更される場合があります。

場所 御荘文化センター

参加料 無料（事前の申込みが必要です。）

申込み・問合せ 生涯学習課 TEL73-1111

「船舶職員養成講習」の受講生を募集します

船舶職員(船長、航海士、機関長、機関士等)に関する「海技免許」の取得のため、免許講習を次のとおり開催します(受講者が少ない場合は中止にすることがあります。)。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 水産課 TEL72-7312

項目	区分	船舶職員養成講習(4、5級海技士)
申込期日		9月13日(金) ※随時受付中です。
講習期間		9月27日(金)～11月25日(月) ※国家試験11月26日(火)～11月30日(土)
講習場所		西海町民会館
対象者		雇用船員、船員保険任意継続加入者及び離職船員
定員		航海科25名、機関科25名
受講料		無料 ※交通費、食費、宿泊費、教科書代及び受験費用等は個人負担です。
事前に提出する書類		①受講申込書(愛南町提出用)、②訓練受講申込書(SECOJ提出用)、③船員手帳の履歴の写し及び乗船履歴証明の写し(必要に応じて)
講習開始時に持参するもの		①住民票2通(本籍地記載のもの)、②船員手帳、③海技免状(保持者のみ)、④乗船履歴証明(必要に応じて)、⑤写真6枚(6か月以内に撮影した無帽かつ正面上半身無背景のもので縦3cm×横3cm、スピード写真は不可。裏面に氏名及び生年月日を記載すること。)、⑥印鑑、⑦受講決定通知書(SECOJから送付されたもの)、⑧船員保険被保険者証(雇用船員、船員保険任意継続加入者のみ)、⑨受講指示書(離職船員で職業安定所から受講指示書が出ている方のみ)
実施機関		(公財)日本船員雇用促進センター(SECOJ)

■企画財政課から

愛南町登録統計調査員を募集します

愛南町では、統計法に基づいて実施される各種統計調査の実施に際し、統計調査業務に従事していただける方を募集しています。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

統計調査員の仕事

調査員事務説明会への出席、調査票の配付及び回収、調査書類の審査など。任命期間は約2か月程度で、報酬は従事する統計調査によって異なります。

※調査員登録の際には、調査員証明書(名札)に使用する写真を撮影させていただきま

す。
平成25年度の主な統計調査

住宅・土地統計調査(10月頃)、工業統計調査(12月末頃)、漁業センサス(1月頃)

※すべての統計調査に従事していただく必要はありません。

問合せ
企画財政課 TEL 7217317

■企画財政課から

委員を公募します

愛南町では、「総合計画審議会委員」の委員を公募します。申込方法等詳しくは、担当課までお問い合わせください。なお、

他の委員会等の委員を3以上兼務している方は応募できませんので、ご注意ください。

委員の名称 総合計画審議会委員

職務の内容 今年度策定予定の第2次愛南町総合計画(町の最上位の計画)に関する審議

報酬等の条件 月額7,000円(交通費支給あり)

公募委員数 5人程度(委員定数20人)

任期 委嘱の日から町長に答申を行う日まで

応募資格 町内在住の20歳以上で総合計画の策定に興味のある方

応募締切日 7月31日(水)

問合せ(担当課) 企画財政課 TEL 7217317

■町民課から

障害基礎年金をご存知ですか

国民年金の加入中等に初診日がある病気やけがなどで障害の状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日又はその期間内に症状が固定した日)において、障害等級の1級又は2級に該当した場合(国民年金法施行令の障害等級表による)、障害基礎年金を受けられます。

※60歳以上65歳未満で国内に住んでいる間に初診日があれば、加入を終えた後の病気やけがでも障害基礎年金を請求することができます。

ただし、国民年金の保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が、初診日の属する月の前々月までの保険料を納付しなければならぬ期間の3分の2以上必要となります(初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの1年間に保険料の未納がなければ請求できます)。初診日の後に保険料を納めたとしても、資格要件を満たすことはできません。

また、身体障害者手帳等と障害年金の等級は同一のものではありません。手帳の交付がなくても、障害年金が請求できる方もいますので、初診日等を確認の上、お問い合わせください。

なお、20歳前に初診日のある病気やけがによって障害の状態になった方は、障害等級の1級又は2級(国民年金法施行令の障害等級表による)に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以後の場合は認定日から)受給できます。ただし、このとき、本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

問合せ

宇和島年金事務所

お客さま相談室

TEL 089512215569

町民課

TEL 7217300

今月の社会保険・年金一日相談

○7月17日(水)

10時~15時30分

(城辺商工会館2階)

■保健福祉課から

子宮頸がん予防ワクチンの積極的接種勧奨の 差し控えについてお知らせします

厚生労働省から通知があり、子宮頸がん予防ワクチン接種との因果関係が否定できない副反応が見られることから、愛南町では6月14日から子宮頸がん予

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■保健福祉課から

日本脳炎予防接種を受けましょう

日本脳炎予防接種は、積極的勧奨を差し控えていた期間があつたため、平成7年4月2日〜平成19年4月1日生まれの方は、予防接種を受けられていない場合があります。現在は通常

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■地域包括支援センターから

『こころの健康相談』のご案内

認知症やうつ、精神障害などについて精神科医が相談をお受けします。ご本人だけでなく、ご家族や関係者からの相談にも対応します。

日時 毎月第2、第4月曜日
13時〜17時(要予約、無料)

場所 城辺保健福祉センター

申込み・問合せ

地域包括支援センター

TEL 7217325

■保健福祉課から

無料クーポン券を利用して大腸がん検診を受けましょう

愛南町では、がん検診の受診を推進し、がんの早期発見につながるために一定の年齢の方々に対して「大腸がん検診無料クーポン券・がん検診手帳」を配布しています(今年度対象となる方には、既に送付しています)。

大腸がんは、早期では100%近く完治するため、一般的に自覚症状がないとされる早期に見ることが重要となります。無料クーポン券が手元に届いた方で、まだ申込みをされていない方は、早めの受診をおすすめします。※無料クーポン券の対象年齢以外の方も、40歳以上であれば無料で大腸がん検診を

受けることができます。大腸がんの早期発見のため、ぜひ大腸がん検診を受診しましょう。大腸がん検診の日程等詳しくは、お問い合わせください。

申込み・問合せ

保健福祉課 TEL 7211212



■ 税務課等から

7月納税等のお知らせ

固定資産税	2期分/4期分
国民健康保険税	2期分/10期分
介護保険料	2期分/10期分
後期高齢者医療保険料	1期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促します。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。※該当日が休日の場合は翌日となります。

■保健福祉課から

熱中症に「用心」

熱中症の発生は、7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

【熱中症とは】

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節がうまく働かないことにより体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、吐き気などの症状が現れます。重症になると、意識障害などを起こします。◇急に暑くなった日は特に注意してください。

■保健福祉課から

軽度・中等度難聴児補聴器購入への助成制度について

愛南町では、身体障害者手帳交付対象とならない軽度・中等度難聴児の成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション力の向上を目的とし、補聴器の購入費用に対する助成を行います。

対象児

- ・原則として、両耳の聴力レベルが30デシベル以上の児童
- ・身体障害者手帳の対象となら

◇室内にいれば

きも注意が必要です。

【熱中症の予防法】

こまめな水分・塩分補給に努めましょう。

扇風機やエアコンを使用し、熱中症になりにくい室内環境を作りましょう。

外出時には日傘や帽子を着用し、日陰を利用してこまめに休憩をとりましょう。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212



ない18歳未満の児童

・その他、医師の意見により補聴器の装用が必要と認められる場合等

手続き 保健福祉課障害者福祉係窓口で申請してください。

その他 助成の範囲、助成額等詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■地域包括支援センターから

認知症サポーター養成講座の受講者を募集します

認知症を正しく理解していただくことやちょっとした見守り・手助けをしていただくこととで、認知症の方やそのご家族は住み慣れた場所で安心して暮らすことができます。

愛南町では、全国で展開される「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンの一環として、認知症の方の杖となつていただけ

る「認知症サポーター」を養成しています。受講料は無料です。

職場研修や総合学習等の一環として、ぜひご活用ください。

対象 個人や団体、職域、学校等

※受講希望者3名以上で講座を開催します。

講師 愛南町認知症キャラバン・メイト

受講時間 60～90分程度

日程等 ご希望に合わせて調整します。

申込み・問合せ 認知症サポーター養成講座事務局

地域包括支援センター内

TEL 7217325

■内海支所から

シヌノーケリング体験教室を開催します

南国の海の色鮮やかなサンゴや魚たちが皆様をお待ちしています。ぜひご参加ください。

日時 第1回 8月10日(土)

第2回 8月11日(日)

定員 各回とも20名(定員にない次第締め切ります。)

対象者 中学生以上 (未経験者可)

※小学4～6年生は保護者同伴

で参加できます。

参加料 1名 3,400円

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 須ノ川公園管理事務所

内海支所 TEL 8510200